

(質疑応答)

(西条市からの質問)

県は加茂川における工業用水の取水量の増量が、地下水に影響がないとの結論ですが、具体的にはどのような調査をされたのでしょうか。また、36年前の加茂川総合開発計画の(降雨量のデータのみの)数値を置き替えただけの資料では、市民の不安を取り除くことはできないと思いますが、県はどのように考えられているのでしょうか。

(井上・水資源対策課長)

黒瀬ダムが出来て35年の実績から、地下水に問題はないと考えています。西条市が再度調査を行っている地下水資源調査などで、地下水にどのような課題が発生しているのか県に提示していただければ、その都度協議します。

(西条市からの質問)

貯留制限の関係ですが、社会経済情勢の変化が県の資料の中には入っていません。地下水位に影響のある長瀬流量の4.0 m³/秒を切る日が去年は156日もありました。現在と計画当時の状況とではかなり環境が変わってきているため、社会経済情勢を加味した上で、加茂川総合開発計画の見直しや、黒瀬ダム運用の見直しが必要ではないでしょうか。また、第4回の意見交換会で、国土交通省四国地方整備局の嘉田功河川管理課長から説明のあった正常流量の話がなかったのですが、県は加茂川の正常流量や河川整備基本方針・整備計画についてどのように考えられているのでしょうか。

(井上・水資源対策課長)

前回の国土交通省の説明の中で言われたとおり、正常流量や河川整備基本方針・整備計画の策定等は、河川管理者である愛媛県が判断することに間違いありません。正常流量とは、河川法の中では、流水の正常な機能の維持に必要な水という意味です。ダムや取水施設ができた中で、今の放流調整に疑問をもたれるのであれば、どういう課題があるかを県に問題提起してください。今の状態が本当に悪いのかどうかを真剣に議論する必要があると思います。

(西条市からの質問)

昨日の松山市長と西条市長の対談の中で、「(松山市は)自前で水源を開発してはどうか」という提案を西条市長がしています。松山地域で可能な「新規の水源開発」の量や方策について県の考えを聞かせてください。

(井上・水資源対策課長)

重信川の地下水調査は、県も松山市も実施していますが、現在、(重信川流域の)60万人の生活用水や個人事業者の工業用水の利用などを考慮した場合、水源かん養量は非常に少なく、重信川を含む松山地域では、松山市が必要としている48,000 m³/日を賄うことは難しいと考えています。そのために松山市は、20年前から山鳥坂ダムをはじめとする水源開発計画に取り組んでいます。

(西条市からの質問)

国土交通省(水資源部長の私的研究会)では「総合的な水資源管理を行うために、地下水を公水としてとらえる必要がある」という方向性を示していますが、県はそれぞれの地域の総合的な水資源管理の計画を作る考えはないのでしょうか。

(井上・水資源対策課長)

河川法の中での伏流水の取り扱いは、基本的には河川の表流水と同一の取り扱いを受け、公水として取り扱われます。河川管理者として、地下水をコントロールするのが良いのか悪いのか難しい問題です。水資源管理としての公水理論と河川管理としての公水理論は別のもので、地下水を伏流水として河川法で縛る必要はないと考えます。

(松山市からの質問)

3市の意見交換会の中で、西条市は地下水に関する懸念のほかに、塩水化の懸念も持たれているとのことですが、県は総合調整をする立場として、塩水化の状況をどのように把握されているのでしょうか。

(井上・水資源対策課長)

西条地方局辺りに懸念があるとの報告は知っています。加茂川総合開発計画の黒瀬ダムを造った時の当初の計画で、塩水化を防止するため工場関係で利用している地下水を西条工水に振り替えることも計画のひとつでした。このまま自由に使える地下水の使用量が増大すれば、当然、塩水化が懸念されます。

(松山市からの質問)

正常流量とか加茂川総合開発計画の見直しという話が出てきましたが、その中で、西条市は2カ年をかけて地下水資源調査をされていますが、県はその調査結果を待って、課題を検討されるということでしょうか。

(井上・水資源対策課長)

課題があればその都度協議していただいて、話を進めていきたいと考えており、西条市の最終報告を待つ必要はないと考えています。